

共通12（MOX 説明グループ1）における修正が必要な項目

共通12 構成資料			次回反映事項	
本文	1	本文	・再処理の設計説明分類の見直し等の共通12の対応方針を踏まえた記載反映。	
	2	別添	・本文の再処理の設計説明分類の整理内容を踏まえ、説明グループ表を修正。	
資料1 申請対象設備 リスト	3	申請対象設備リスト	－	
	4	別添 各設計説明分類における各条文の基本設計方針の要求を受ける対象整理	－	
資料2 各条文の基本 設計方針及び 設計説明分類 の紐付整理	5	第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震	<p>【全般】</p> <p>・資料2の説明グループの考え方等について、設計説明分類ごとに同じ記載内容が重複している箇所があり、確認しづらくなっているため、重複記載を省略するように修正する。</p> <p>【16条搬送】</p> <p>・搬送設備に設ける落下防止機構、動力供給停止時の容器等の保持のための構造及びこれらの機構の動作等について、具体的な仕組みを説明する資料として個別補足説明資料(搬送01)を作成するため、資料2に基本設計方針との関係を記載する。</p> <p>【6条27条地震】</p> <p>・減衰定数の設定については、閉じ込めの構造設計を踏まえて、設定することがわかるよう、記載を修正する。</p> <p>・波及的影響に係る排気筒の耐震計算については、再処理の説明グループ1にて建物・構築物の耐震設計の説明することから、同時に説明するMOXの説明グループ2で合わせて説明することを資料2で明確にする。</p>	
		第10条 閉じ込め		
		第14条 安有		
		第16条 搬送		
		第17条 貯蔵		
		第20条 廃棄		
	第23条 換気			
	6	紐付整理結果	－	
7	参考2-1 評価項目一覧表	－		
8	参考2-2 個別補足説明資料一覧表	・No5【16条搬送】にて示す搬送01を補足説明資料一覧表に追加する。		
資料3 「①詳細設計 展開表」 「②詳細説明 図」	9	グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）	構造設計	－
	10		配置設計	－
	11	換気設備	システム設計	<p>○換気設備は、グローブボックス排気設備等がどういった目的で設置されているのか、その目的を達成するための設計について、記載が不足しているため、以下の内容を拡充する。</p> <p>・著しい放射線被ばくのリスクを与えないよう、汚染区分に応じた換気設備を設ける。最も汚染のリスクの高い核燃料物質等を直接取り扱うグローブボックス等、グローブボックス等を設置する工程室、工程室以外の部屋等にそれぞれ換気設備を設置し、グローブボックス、工程室、建屋の順に負圧が浅くなるよう設計することを追記する。</p> <p>・換気設備は、品質管理の観点（酸化防止、水分の付着防止）及び火災の発生防止の観点から、MOX粉末を取り扱うグローブボックス、燃料棒の加工に係るグローブボックス、分析結果に影響を及ぼすおそれのあるグローブボックスが窒素雰囲気となるよう設計することを追記する。また、窒素の使用量を抑えつつ窒素雰囲気を形成するために、グローブボックス内の窒素を循環させるための窒素循環設備を設ける設計とする。また、循環システムに空気が混入することを防止するために、空気雰囲気と窒素雰囲気のグローブボックスの境界において、空気の混入のおそれのある場所には、緩衝として窒素貫流のグローブボックスを設ける設計とすることを追記する。</p> <p>○フィルタの設置及び保守性の設計方針について、フィルタ圧損を考慮して並列に設置すること、保守性としてバイパスライン等を設け、負圧を維持しながら保守できることなど、システム設計として配慮が必要な事項について、以下の内容を拡充する。</p> <p>・フィルタは、換気風量により生じる圧損を考慮し、必要に応じて複数段並列で設けるシステムとする方針について記載を拡充する。</p> <p>・フィルタの保守性を考慮した設計（バイパスライン等の設置、トランスファによる負圧維持等）及び隔離に係るシステム設計について、記載を拡充する。</p>

共通12（MOX 説明グループ1）における修正が必要な項目

共通12 構成資料				次回反映事項
資料3 「①詳細設計 展開表」 「②詳細説明 図」	12	換気設備	構造設計	<p>○換気設備のシステム設計と構造設計の紐付けについて、以下の内容を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィルタの保守性として、構造設計として交換可能な構造であること、システム設計として、バイパスラインを設けること等を関連付けて説明できるよう記載を拡充する。 ○排風機の排気による圧力を考慮しダクトに必要に応じて補強材を取り付ける構造であることの説明を追加する。
	13	機械装置・搬送設備	構造設計	<p>○個別補足説明資料(搬送01)との関係をふまえ記載の追加及び見直しを行う。個々の設備の説明の順序（資料の構成）については搬送01との対応を示す上で必要に応じ見直す。</p>
	14	ラック/ピット/棚	構造設計	<p>○通風する隙間が狭い原料MOX粉末缶一時保管設備等についても崩壊熱の除去が可能なが判断できるよう、根拠となる寸法等の記載を拡充する。</p>
資料3 「③既認可から の変更点」	15	グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）	構造設計	-
	16	機械装置・搬送設備	構造設計	-
参考	17	参考 申請施設の概要		-
	18	参考資料 作成方法・留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・資料2における設計説明分類ごとの重複記載の省略に係る記載方針を追加。 ・耐震設計の評価条件(拘束条件等)について、各評価条件の構造設計等の有無の考え方と、基本設計方針と添付書類の関係図、資料2への反映方針を追加。 ・資料4の整理方針について、計算書作成方針の類型整理の状況を踏まえた整理方針を追加。